

第2号様式（第4条関係）

一般廃棄物再生利用業指定証

住所 唐津市相知町大野1078番地

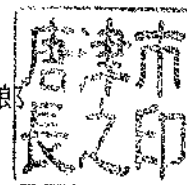
氏名 株式会社 タナカ産業

代表取締役 田中 浩二 様

唐津市一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則第4条第1項の規定により、次のとおり指定したことを証します。

令和6年9月20日

唐津市長 峰 達 郎



指定年月日及び指定番号		令和6年9月20日 指定第59号
事業の範囲	事業の種類	再生輸送・再生利用
	取り扱う廃棄物の種類	木くず、竹、剪定くず、刈草
指定条件		・取引先に変更があるときは、事前に一般廃棄物再生利用業指定申請書別紙4の取引関係及び契約書の写しを提出すること ・唐津市一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則及び関係法令を遵守すること
指定期限		令和6年10月1日から令和8年9月30日まで